



## 『卓話：東京光の家とSDGs活動について』 石渡 健太郎 様

### 【会長挨拶】 北村 淳 会長

いよいよ今年度も今日を含めて後3回の例会となりました。7月からは遠藤年度が始まります。新年度に向けての準備が着々と進んでいることと思います。今日は次年度に向けてのお話をさせていただこうと思います。

先週の例会でクラブ定款細則の改訂案の説明がありました。定款はRIが作成したものをそのまま利用していますが、細則は定款に反しない範囲で、クラブで独自に定められるものです。このクラブ細則でクラブの組織構造が定められています。クラブの組織構造は毎年のクラブ活動に合わせてロータリークラブの活動がよりスムーズに運営されるようにこれまでも改訂されてきました。復習になりますが、日野ロータリークラブの組織構造は、会長幹事の元に常設委員会が9つ、小委員会が5つの14の委員会で成り立っています。今年度はそれに加えて特別委員会が5つありました。会長幹事と常設委員会9人の11人が理事会メンバーとなり、クラブの最終意思決定機関になっています。常設委員会と小委員会にはそれぞれ委員長がいますから最低でも14人の委員長がいることになります。1年ごとに役職が変わって行きますから、全ての役職の委員長を経験するには14年かかることとなります。入会后14年目に会長職をするのがクラブのことを良く分かってからが良いのですが、クラブの会員が少ないこともあり、現実にはそうは行きません。他の委員会の様子を横から見ながら各委員会の活動を理解してゆくというのが実情ではないでしょうか。他のクラブでは入会5年目で会長となる例もあります。クラブの組織構造がしっかりしていれば各委員会活動がスムーズに行われるのだと思います。そして委員会活動が活発に行われるとクラブが活性化してゆくのだと思います。その年度の運営は会長幹事が指揮を採りますが、実際の活動は各委員会が中心となって活動してゆくということになります。クラブ細則に各委員会の役割が書いてありますので、この新年度の始まる時期に自分の所属する委員会がどのようなことをするのかをもう一度見直していただくと良いと思います。

ロータリークラブは「親睦」と「奉仕」と言われます。委員会活動を活発に行うことによって「親睦」と「奉仕」が実現できるのだと思います。クラブ細則に会合のことが書いてあります。年次総会は毎年1回開催されます。例会は毎週水曜日12時30分に開催されます。理事会は毎月第1水曜日11時に開催されます。今回、クラブ協議会と委員会(炉辺)について新たに明記されました。クラブ協議会は本クラブの諸課題に関する情報共有、意見交換を行うため、随時開催されます。委員会(炉辺)は委員会の活動について協議するため、委員を招集して委員会(炉辺)を随時開催します。クラブ会員は必ずどこかの委員会に属していますので、委員会活動を通してクラブのロータリー活動への理解を深めていただくと良いと思います。

最後に、今年2024年はアメリカ合衆国の大統領選挙が行われます。大統領が決まると翌年1月に大統領就任式が行われます。その就任式では、大統領は職務を全うすることともう一つのことを誓います。何だか分かりますでしょうか？国を豊かにすることでもありません。経済発展でもありません。平和でもありません。。。



### 《例会プログラム》

#### 【司会】

まんぼう  
例会向上委員

#### 【開会点鐘】

北村 淳 会長

#### 【ロータリーソング】

ソングリーダー  
倉林 弘明 君  
『我等の生業』



#### 【ビジター・ゲスト紹介】

東京光の家  
理事長 石渡 健太郎 様

#### 【出席報告】

柴田 健介 委員長

#### 【ニコニコ報告】

函子 久雄 委員長

#### 【委員会報告】

なし

#### 【卓話】

東京光の家  
理事長 石渡 健太郎 様



お弁当：光の家

合衆国憲法を守ることを誓います。アメリカは他民族国家ですから曖昧なことを誓うのではなく、共通のルールを守ることを誓います。クラブでも今回新たに定款細則が整備されますので、今一度内容を確認してもらって、次年度からのクラブの行動の規範にさせていただけると良いと思います。

## 【幹事報告】 伊東 秀章 幹事

① 東京八王子RC・東京八王子西RC・東京八王子北RCより、7月例会予定が届いております。

② 東京稲城RCより2024年7月～12月の例会変更のお知らせが届いております。



## 【卓話：東京光の家とSDGs活動について】東京光の家 理事長 石渡 健太郎 様

本日は日野ロータリーさんにお招きいただき誠にありがとうございます。またお食事の方もご発注いただき感謝申し上げます。今日はいかがでしたでしょうか？なかなかバランスの取れたお弁当かなと自画自賛しております。これからも引き続きよろしくお祈りいたします。

光の家の福祉の事業活動とSDGsに触れた活動をご紹介します。パンフレットに法人の沿革とあります。創立大正8年4月1日、西暦で1919年になります。今年で105年目を迎えます。創立者、盲目の人秋元梅吉が日本の盲人に聖書の福音を伝えることに使命を見出し、「盲人基督信託会」(東京光の家の前身)を設立する。と記されております。

創立者が盲人であったということです。内村鑑三という方をご存知の方いらっしゃると思いますが、「後世に残す最大遺物」を書かれ、キリスト教関係では教会を設立した人で、札幌農学校2期生で同期に新渡戸稲造とかいらして、その後一高とか東大の先生をやられた方なんです、その方の集會に秋元梅吉が出入りをしたと聞いております。そのうち本人も熱心なクリスチャンとなって、やがて盲人伝導に励むということで、盲人基督信託会を開いたと聞いております。秋元梅吉自身が視覚障害を持っている中でこう言いました。「障害者の前に一人の人格者たれ」こう訴えて、その為には人格を磨かなければいけない。その土台を、聖書を学ぶ事によって人格形成してゆく事を自ら行いました。その為には日本国内の盲人にも同じ事を求め、日本で初めて盲人による点字の聖書を盲人基督教会で作って、それを全国に配りながら盲人伝導に励んだものが光の家の源流・原点となっております。



そういった歴史を汲みながら基本理念があります。

東京光の家は、「盲人に聖書の福音を」という創立者の祈りを源泉とし、キリスト教精神に基づいて創立された視覚障害者のための法人です。聖書の教えを法人経営並びに利用者サービスの基本としています。

「神より与えられた命を最善に生かす」を基本精神としながら、利用者それぞれの特質に応じ、愛による福祉サービスの実践活動を展開します。

施設は保護を与える場所ではなく、「人はどんな障害があっても、必ず新生の希望を持って生きられる」という確信を持って、利用者一人ひとりの保有能力を最大限に開発し、ノーマライゼーションの理念であるすべての人が尊重される共生社会の建設を目指しています。

この様に謳っています。光の家の支援に大きな二つの柱がございます。一つは「自立支援」、もう一つが「能力開発」です。「自立支援」というのは、生活自立、掃除洗濯であったり、買い物ができることです。経済的自立は仕事をして稼ぐというステージに上がって行く訳です。「能力開発」ですが、光バンドをご存知の方いらっしゃると思うんですが、光の家では障害者による光バンドという音楽活動をしております。毎年、愛のサウンドフェスティバルを日野市民会館等で開催させていただいております。視覚障害者という目が見えないけれども、残された固有能力、それは聴覚であったり触覚であったり、あるいは味覚、嗅覚とありますが、主に視力障害者の方は音の世界で生きていられると言われます。目が見えないですから、普通の人は8割くらい目から情報を入手すると言われていて、その8割の情報がカットされる訳ですから、残された能力の耳や手を使って情報を入手している訳で、それは我々よりも非常に研ぎ澄まされている。音楽で言えば、一度曲を聴けばすらすらと弾けてしまおうとか、そういう人もいます。あるいは触覚ですね、点字というのはウチの職員も覚えますけれども、それはあくまで目で見て読めるという話で、目を瞑って指で読めるかと言ったらなかなか読めないです。それだけ指先が研ぎ澄まされていて、視覚障害者にとって触るが見るなのです。その辺の我々に逆に無い能力があったりする人が結構います。そんな事を支援目標としながら、ノーマライゼーションの理念であるすべての人が尊重される共生社会の建設を目指しています、と謳っていますが、今、福祉用語ではインクルージョンという言い方をしています。インクルージョンというのは、インクルーシブな、包括的な、包摂的な、障害者も健常者も包み込むような社会を言っています。正に共生社会は障害者も健常者も共に生きる社会を目指しています。

施設紹介ですが、今現在6つの施設がありまして、入所者が200人居ります。全国からみえています、北は東北から南は九州沖縄まで。それは何故かと言うと光の家の様に視覚障害の専門施設が全国を探してもなかなか無いのです。

全国に20ヶ所位しかありません。地元でそういう施設が無いと親が心配して色々な所を探して光の家に辿り着いたという利用者も沢山います。あと通所の人が50名位、この人たちは自宅から通っています。合わせて250名の方が今現在利用者としていまして、それを支えるサポート支援員、職員スタッフが今現在230名位います。うち常勤職員が130名位、後の方が非常勤ということで、24時間体制で施設を事業運営しています。

「新生園」は、全国の盲学校を卒業した方々が先ず新生園に入ってきます。そこで訓練をします。先ほど申し上げた生活自立、身辺自立ということで、掃除洗濯は自分でできるようになる、あるいは白杖を持って駅まで行って買い物をして帰ってくる。これで立派な生活自立です。そういうのをいつも歩行訓練士がしています。みなさんご覧になられた方いると思うんです。職員が後ろを付いて行って、間違えていないか道を覚えて危なかったら直ぐサポートに入るということを何回も何回も繰り返して、やがて自分1人で行けるようになる。ということを行なっているのが新生園です。主に20代の人が多いです。あと運動訓練、機能訓練といったこともやっています。つい先週、駒沢で障害者スポーツ大会が東京都でいつも開催されておまして、光の家が一番参加率も多いのですが、メダルも一番多くとってくるということで、運動も一生懸命やっております。

「栄光園」は、就労型で経済自立を目指し、仕事をして工賃を稼ぐということです。どんな仕事をしているかということ、写真で出ておりますが音声パソコンです。パソコンの前に細長いものが2つ立っていると思いますが、ここから音声が出てくることで音声を聞きながらパソコン操作が出来るよう改良されています。ここで点字の聖書をつくったという秋元梅吉の技術が引き継がれまして点字出版事業、「広報ひの」の点字版を作成させていただいたり、あるいは日野市議会だよりなどを作成することもあります。こちらの施設は30代から60代まで幅広い方が働いている施設です。

「神愛園」は生活保護法による救護施設と出ておりますが、最高齢の99歳の方がいらっしゃる施設で、一般的に言えば老人ホーム的な施設ではありますが、平均年齢は68歳位なので、一般的な特養などは平均年齢85歳とかなので、それに比べればだいぶ年齢は低いです。終の住処としての住まいの場としての役目を担っています。

今、順にご説明しましたが、盲学校を卒業して、そのあと新生園で訓練して、そのあと栄光園で仕事をし、最後は神愛園で老後を過ごすというのは、一生安心して暮らせるしくみが整っているということだと思います。経営の基本方針に、安心と安全と希望～生活には喜びを～と書かれておりますけれど、この安心と安全は単に怪我をしないとか事故を起こさないという以外に本当の安心感、一生暮らせるといった意味合いもある訳です。やはり障害者の親御さんは自分が元気なうちはいいのですけれど、やがて自分が先に亡くなってゆく訳ですし、その前に介護が必要になったり、入院して面倒が見られなくなったりします。今80-50問題と言われております。実際に親御さんが障害者を抱えていて、全く福祉に繋がっていない子供が50歳で親が80歳、これで入院したら面倒見れないからお願いしますという相談なんか受けるのですけれども、正直もっと早い時期から福祉に繋いでいただいた方がいいと思います。なかなかこういう問題が顕在化してはおりませんけれども、存在します。そういったことで、最後は神愛園で過ごすことが出来る。これを我々は循環システムと申し上げておりますが、一生安心して暮らせる、そういう仕組みを整えています。

「鍼灸マッサージホーム」は、鍼灸の資格を持っている方が一般の方を対象に行なっております。これは今も昔も目の見えない人の一番収入が高い職業であります。実際に指先が器用な人が多いです。先ほど申し上げたように目が見えない分、指先に神経が集中されていますので、そういった障害特性にも合った仕事だということです。昔、産業師という視覚障害者の独占職業の一つとされ法律で守られていた時期がありました。他の人がやらないように規制を張っていた時期がありました。ところが創立者秋元梅吉はそういうのに反対していました。普通は守る立場の方が何故かという、障害者だからといって甘えた環境でやるのはダメだと、実力主義で腕を磨いてやるのが正当なやり方だと言うようなことを話したということも聞いております。そういったことでマッサージホームがあります。この人たちは自活している人が多いので月収も10万20万稼ぐ人ですから、近隣のアパートを借りて自分で家賃を払って通ってくる。そんなスタイルの方が中心です。

「地域交流センター」は地域の人達との交流やボランティア活動の拠点ということで、いろんなボランティアさんに沢山来ていただいております。夏祭りであったり、バザーなどにもヘルプしていただいたり、販売のお手伝いをさせていただいたり、年間で1,000人以上の方にボランティアでご協力いただいております。

以上がここ光の家の本部でそれぞれ建物が立っております。約2,200坪。当初は杉並区大宮前にあったのですが、手狭になって昭和33年にこちらに引っ越して来ました。引っ越してから既に60余年位経っているところで、当時はこの辺りは何も無く畑だらけだったとお聞きしています。

「就労ホーム」は、旭が丘中央公園の真向かいにあります。1階がKitchen&Cafe「カナン」というレストランを運営させていただいております。2階は会議室・作業室となっております。ここは知的障害の通所施設なので視覚障害の人ではありません。最近、七生福祉園とか七生特別支援学校とか八王子特別支援学校からの応募が多くてどんどん利用者が増えて手狭になっていて、ちょうど隣の倉庫の大きな建物を買い増して今改修工事をしているところです。作業室を増やすことで考えています。

「グループホーム」は、地域でこぢんまりとした家庭のような雰囲気のある7人位を定員にした共同生活を出来るよう



な施設を4つほど利用しているところがございます。

会報をご覧ください。これは最新の4月号なのですが、ここの2ページ目に～利用者に仕える気持ちを大切に～ということを書かせていただきました。今日の日野ロータリーさんのお話の中にも向上奉仕という言葉がありましたけれど、まさに光の家の基本方針の中に「愛と奉仕の心で誠実な業務を」と謳っております。これは職員に対してのメッセージ、職員教育の根本になるところでございます。この辺に触れています。ざっと読みます。

令和六年度は東京光の家の創立から105年目となります。その間、東京光の家は基本理念である「盲人に聖書の福音を」を大切に、「愛のある利用者支援」をこれからも引き続き実践していくことが何よりの使命であると考えております。

昨年度は昨年末から今年の二月にかけてコロナのクラスターが発生しました。その際、光の家で作成したコロナ版BCPを発動して、感染施設職員だけでなく、他施設職員にも応援要請して法人全体で対応することで何とか収束することができました。その間、職員が「愛と奉仕の心で誠実な業務を」という東京光の家の基本方針をしっかりと実行して頂いたと思います。無事に収束できたのは、職員が愛のある利用者支援、隣人となる支援、寄り添う支援という「愛の実践」をして頂いたからだと思っています。職員自ら身を捧げ、仕える精神で献身的に利用者を支援している姿に只々、感動しました。この経験は今後危機的な状況になった時に生かされると思っています。法人の理念がしっかりと根付いているかが危機的な状況になった時に問われるということでございます。

改めて聖書における「仕える」という言葉の意味について書かせていただいております。マルコによる福音書では「人の子(イエス・キリスト)」がきたのも、仕えられるためではなく、仕えるためであり、また多くの人の贖いとして、自分の命を与えるためである。」と書かれています。また、マタイによる福音書には空腹の時に食べさせたり、のどが渇いている時に水を飲ませたり、旅人に宿を貸したり、裸である者に服を着せたり、病気の時に見舞いに行ったりしたことについて「わたしの兄弟であるこれらの最も小さい者のひとりにしたのは、すなわち、わたしにしたのである。」と書かれています。つまり聖書では最も小さき者、弱いものに親切にすること、仕えることが神に仕えることに繋がるのであるということです。この聖書の教えを利用者支援に当てはめれば、利用者ひとりひとりに神が宿っていると思って仕える気持ちで支援にあたるということになります。このような心掛けで愛のある利用者支援を行うことが結果的に不適切支援の防止にも役立つと考えています。お陰様で利用者の笑顔が絶えない一年であったことは誠に感謝でございます。と書かせていただきました。

これからSDGs絡みの話にしたいと思います。3ページに、日野第六小学校の職場体験を受けたり、日野市立滝合小学校の交流事業で盲人の話を聞いたりを出張で行ったりしています。光の家の防災訓練を地域住民や企業と提携させて頂いて、火事や地震があった場合はヘルパーが駆けつけてくれる防災協定を組ませて頂いています。

4ページには光の家SDGs活動ということで、手さぐりの作品展、光の家の利用者が指先の器用なことを申し上げましたが、編み物であったり木工であったり手芸、藤細工、陶芸といった作品を一堂にイオンモールで「手さぐりの作品展」という形で展示させて頂いております。今年は3日間800人位の方がお越し頂いて、こういったことを通じて障害者に対する理解に繋げてゆく。それが障害者に対する差別・偏見のない、SDGsで言うところの人と国の不平等を無くそう、平等な社会を作ってゆこう、に通じてくるのではと思っています。

8ページには、光バンドの「ひのしみん交流コンサート」ということで、日野社協さんからのリクエストなのですが、毎年イオンモール多摩平の森で行い、地域との交流が図られているということでございます。その下は旭が丘地元自治会で行われている「桜祭り」、ここには秋になると焚き火祭とか、夏の盆踊りとか、日野市では交流の場の一つとして、この旭が丘中央公園は注目されていると思いますが、この地域の旭が丘地区センターの運営・管理業務を光の家で行なっているところがございます。

「フィンランドの障害者の人権に対する取り組みから地域共生社会を考える」の資料をご覧ください。これは5年位前になるのですが、内閣府の主催で私が団長として行かしてもらいました。福祉事業の障害者に対する考え方を学んできた訳です。2ページ目の日本の障害福祉における現状と課題です。

2017年、内閣府が「障害者に関する世論調査」をおこなったところ障害の有無にかかわらず、誰もが社会の一員としてお互いを尊重し、支えあって暮らすことを目指す「共生社会」という考え方を知っているかを尋ねたところ、「知らない」と答えた人の割合が33.7%だった。日本社会で障害を理由とした差別や偏見が「ある」と思う人は83.9%に上った。また、障害による不当な差別を禁止した「障害者差別解消法」を「知っている」と答えた人は21.9%で、この法律は2016年4月に施行されたが、十分に浸透していないのは明らかである。

この調査内容によりまだ日本の地域社会においては障害者に対する差別や偏見は存在しており、その結果、障害者の社会参画や自己実現、就労という場面で排他的状況を招いていると想像できる。

日本の社会保障・労働制度の基本的考え方として「自助」「互助」「共助」「公助」という考え方がある。「自助」は自ら働いて自らの生活を支え、自らの健康は自ら維持する。「互助」は家庭・職場・地域などの生活領域におけるインフォーマルな支えあい、「共助」は個人・世帯では負えない生活上のリスクを分散する医療保険・介護保険・年金保険など、「公助」は自助・互助・共助では対応できない困窮などの状況に対し受給要件を定めた上で必要な生活保障を行う公

的扶助や社会福祉となる。日本はかつて、家庭・職場・地域の生活領域で「自助」「互助」の基盤が存在していて、社会保障・労働制度はこれらの「自助」「互助」の基盤を前提にそれを補完する想定の下で対象者を定めて、縦割りで順次制度を拡充してきた。ところが、「自助」「互助」の基盤が近年、弱体化している。家庭では単身世帯の増加、未婚化の進行、職場では非正規雇用の増加、社会への帰属意識の変化、地域では人口減少、団塊世代の高齢化等といった問題が起こっているからである。「公助」つまり公的支援は縦割りであり、個人ごとの異なる複雑化したニーズには応えにくい制度の狭間・境界線の問題が生じている。

このような福祉課題(Social Action)を解決するためには従来の「縦割り」(社会福祉制度)と新しい「横割り」(地域福祉)の融合により柔軟かつ効率の良い多機能な問題解決の仕組みを構築する必要がある。

と言うことでございます。地域福祉においては民間、あるいは個人ベースでのいろいろな事が出来るのではないかとこのこととございます。

その下のフィンランドの概要で、フィンランドの日本大使館にお伺いした時に、典型的フィンランド人とはまず「平等」を重んじ、あまり差を生まない文化があること、そして資源がないため「教育」に力を入れているのであまり落ちこぼれがない。そしてスウェーデンやロシアによる占領国家の歴史があったため「粘り強い」「決して諦めない」といった特徴があると説明された。正に平等な社会というのは SDGs の人と国の不平等を無くそうといったところに通じてくると思いますし、フィンランドは教育国家で知的水準の高い国で PISA という世界共通の試験で世界 NO.1 です。あと幸せ国でも世界 NO.1 で連続 4-5 年続いていると思います。

そういった国で、そもそも障害をどう捉えるかなのですが、従来は「医学モデル」、目が見えないと捉えるのが「医学モデル」なのですが、今それが「社会モデル」に変わってきていると。目が見えない、あるいは足が不自由で車椅子で歩けない、その人が買い物をして帰ってくる事が出来れば、それは「社会モデル」では障害とは言わない。段差がバリアフリーとされているとか、音声信号や点字ブロックが付いていれば、そういったものは可能となります。そういったことを「社会モデル」と言っています。

さらに、フィンランドにおいては、「人権モデル」に行っていると。障害者一人ひとりの人権に着目して、個人の尊厳を大切にしていることを学んで来ました。日本も今後そういった形になってゆくのではないかと思います。

市民レベルでの価値観(多様性)の醸成が必要であると同時に個人レベルでの生きがいを「一人勝ち」から「お互い様」という価値観に変えていくことや本来、人間が持っている「利他性」という「自分のこと以上に、他の人のために尽くす」ことが重要だと考える。

「地域共生社会」を実現してゆくには社会的孤立や「制度の狭間」などのセーフティーネットの綻びを紡ぎ直す必要がある。私自身が勤めている社会福祉法人が地域の担い手として何が出来るかを考えると、生きづらさを抱える方への働く場の提供(中間的就労)、地域住民が集まり交流する場の提供、地域住民に対する福祉の研修会の開催、学習支援、居住支援、「総合相談窓口」の設置、包括的支援のための多機関協働の中核的役割、住民ボランティアの育成、災害時に備えた地域のコミュニティづくり、多世代交流・多機能型福祉拠点の整備等といった多岐に渡る事業内容になるが、これらのことを少しでも担うことができればと思っています。

愛のサウンドフェスティバル、青い1枚のチラシがあります。この裏に光の家のSDGs支援事業ということで、具体的にこんな項目でやっていますということです。近隣の小中学校との交流だったり、点字教室の開催、あるいは豊田駅でのホームからの転落防止の声かけ、それから旭が丘地区センターでの運営・管理を行なっています。園生自らが中央公園を清掃している姿を見てもらって、いつも綺麗にしてくれてありがとうとか、感謝していますということを利用者に投げかけてくれるので、利用者にとって励みになっているということとございます。日頃の行いに見える化することによって、共生社会が醸成されてゆくのではないかと考えています。あと、ガイドヘルパーの養成講座を開いたり、手作業の作品展、光バンドの愛のサウンドを通じて、障害者に対する理解・啓発活動に繋がっていると思っています。

「地域に向けた社会福祉法人の取り組み～SDGsを地域共生社会の実現と関連づけながら」は、旭が丘地区センターの運営・管理について記載した内容とございますので、お時間のある時にご覧いただければと思いますが、ここで感じるのは多世代交流がされていることだと思います。先ほど、昔は大家族で、お爺ちゃんお婆ちゃんがいて息子と嫁さんがいて孫がいる、孫の面倒はお爺ちゃんお婆ちゃんが見る、今で言うところの保育機能だった訳です。親世代が爺ちゃん婆ちゃんの世話をします。これが介護です。これが全部家族の中で出来ていた。ところが今、核家族になって出来なくなってきている。全部アウトソーシングしないと成り立たなくなっている訳です。介護も福祉も老人ホームや訪問サービスを利用しないとできない。子供の面倒も、夫婦共稼ぎになっていますから、保育に預けないと働けない、こういった時代の変化があります。そうであっても、なんでもかんでも国にやって貰えばいいかという、先ほどの公的扶助じゃないですが、そればかりは期待できない。むしろインフォーマルなことを何かできないか。例えば日野ロータリーさんで色々な奉仕活動をされていると思いますが、そういった観点で活動していただければ非常にありがたい話ですし、一緒になってこれからも活動させていただければと思っておりますので、今後ともよろしく申し上げます。どうもご清聴ありがとうございました。



東京光の家 理事長 石渡 健太郎 様

**【出席報告】 柴田 健介 委員長**



|             | 会員総数<br>(出席免除数) | 出席総数<br>(免除者出席数) | MU   | 欠席 | 出席率     |
|-------------|-----------------|------------------|------|----|---------|
| 本日報告(4/3)   | 34 (0)          | 24 (0)           | 1(0) | 9  | 73.529% |
| 前回訂正(3/26)  | 34 (0)          | 20 (0)           | 4(0) | 10 | 70.588% |
| 前々回訂正(3/13) | 34 (0)          | 21 (0)           | 1(0) | 12 | 64.706% |
| 前々々回訂正(3/6) | 34 (0)          | 21 (0)           | 4(0) | 9  | 73.529% |

<事前のMU>

岩田 和頼 (理事会)、佐保 勝彦 (次年度クラブ奉仕)、森原 豊 (戦略計画)

<前回のMU>

伊東 秀章 (理事会)、鈴木 洋子 (新選組まつり前日準備)

<前々回のMU>

石場 裕美 (理事会)、柴田 健介 (理事会)、菅原 直志 (新選組パレード・屯所めぐり対応)、横倉 利夫 (60周年)

<前々々回のMU>

石場 裕美 (業務支援)、岩田 和頼 (理事会)、遠藤 力 (60周年)、熊井 治孝 (クラブ奉仕)、関子 久雄 (次年度クラブ協議会)

**【ニコニコ報告】 関子 久雄 委員長**

**本日のニコニコ： 5,000円 / 累計 423,713円**

**ビジターフィー： 0円 / 累計 42,000円**



北村 淳 君 石渡理事長、本日はようこそお越しくございました。卓話どうぞよろしくお願ひいたします。

山口 徹雄 君 石渡様。本日はよろしくお願ひします。よろしかったらぜひご入会ください！

西山 尚之 君 孫が生まれました！

**東京日野ロータリークラブ会報**

事務局：〒191-0031 東京都日野市高幡 3-8 田中ビル 3 階

TEL：042-594-3711 fax：042-593-0510

例会：毎週水曜日 (12:30 より) 例会場：高幡不動尊客殿

URL：<http://www.hino-rotary.org> 桃源院青雲 5 階(2023.7.1~)

メール：[info@hino-rotary.org](mailto:info@hino-rotary.org)

会長：北村 淳 幹事：伊東 秀章

会報委員会：山口 徹雄 (委員長)

疋田 久武 (副委員長)

小島 馨

菅原 直志

山下 雅裕